

鎌倉行革市民会議 平成 19 年度

第 2 回会議録

開催日時 平成 19 年 8 月 17 日（金） 午前 9：30 から

会 場 第 2 委員会室

出席委員 兼村会長、秋山委員、植村委員、杉光委員、高木委員、柳川委員

出席職員 植松行革推進担当担当部長、廣瀬行革推進課長、
小村経営企画部次長兼経営企画課長、松永財政課長、
岡部総務部次長兼職員課長、遠藤行革推進課課長補佐、土屋行革推進課係長、
柳沢行革推進課副主査

- 議 事**
- 1 鎌倉行政経営戦略プランの平成 18 年度の取組及び実績に対する評価について
 - 2 今後のスケジュールについて
 - 3 その他

会 長： おはようございます。ただ今から、平成 19 年度第 2 回鎌倉行革市民会議を開催します。

会議に入ります前に、事務局から何かありますか。

廣瀬課長： 本日は、2 名の委員が欠席ですが定員 8 名に対し 6 名の委員の方が出席で過半数を超えていますので、会議は成立していることをご報告いたします。

次に、当市ではインターシップの制度があり学生を受け入れています。本日ここに同席させていただくことをご了承ください。

会 長： それでは、議題に入ります。

本日の議題はお手元の次第のとおり、1点目が、鎌倉行政経営戦略プランの平成18年度の取組及び実績に対する評価についてです。

先日、みなさんに評価していただいたものが、資料としてまとめられています。これについて事務局から説明をお願いいたします。

廣瀬課長： それでは、鎌倉行政経営戦略プランの平成18年度の取組及び実績に対する評価について説明させていただきます。

委員の皆様には大変お忙しい中、評価をしていただきありがとうございます。まず資料の確認をお願いします。資料1、2、3とあります。資料1が皆様のご意見をまとめたものです。これは案でございますので、内容について会議の中で決定していきたいと思います。

資料1「鎌倉行政経営戦略プラン平成18年度実績報告～鎌倉行革市民会議委員の評価結果～」は前半で意見をまとめてあり、後半はアクションプログラムの取組状況一覧表で18年度の目標と取組、19年度の目標が記載されています。

資料2は、「行革市民会議委員評価表」です。

資料3が「鎌倉行政戦略プラン及び行財政改革全体に関する意見」です。

資料1が集約されたものでこの資料を中心に説明させていただきます。

それでは資料1の1ページ目、「1 鎌倉行政経営戦略プランの概要と取組状況について」と「2 鎌倉行革市民会議の評価項目及び評価方法等について」です。

鎌倉行政戦略プランの3つの基本方針やプランの平成18年度取組状況について鎌倉行革市民会議ではどのように評価項目や評価方法を決定したのか等について記載しています。

2ページ目には、「3 鎌倉行革市民会議委員名簿」で名簿を出させていただきます。4 鎌倉行政経営戦略プランに対する鎌倉行革市民会議の評価の流れ」として、鎌倉行政経営戦略プランの評価に鎌倉行革市民会議がどのように関わってきたかについて記載しています。

3ページ目には、みなさんの評価の総括表です。「5 鎌倉行革市民会議委員評価結果総括表」を記載しています。

今回は、鎌倉行政経営戦略プランの16の実施項目の中から、前回の勉強会で決定した7つの項目に絞って評価を頂いております。

この表は、評価項目ごとに、評価を集約した 取り表となっています。委員個人の評価を 印で表したもので、1つが1人に対応しています。

それでは、評価結果を評価項目ごとに順に見ていきます。

「1-4 市民本位のサービス提供体制」については、総合評価で“B 概ね認められる”が7人、“F 評価不能”が1人という評価でした。

意見の中身ですが、“住民のための行政サービスという点から考えると窓口時間の拡大はそれなりに評価できるが、費用対効果という面から見ると見直しが必要”“窓口サービスの拡大は、それぞれコストがかかるものであり、その内容を市民に明らかにした上で、市民の選択を求めるべき”という意見をいただきました。

「2-3 民間の活力を活かした施策展開」については、総合評価で“B 概ね認められる”が4人、“C 認められない・不十分”が3人、“F 評価不能”が1人という評価でした。

“民間委託の推進により財政的効果が上がっていることは評価できるが民間委託することによりサービスの質が低下していないかの調査も必要”“進捗状況からすると、今後の取り組みに期待するものであり現時点では不十分であると判断するほかない”という意見をいただきました。

「3-1 収入確保への積極的な取り組み」については、総合評価で“B 概ね認められる”が4人、“C 認められない・不十分”が4人という評価でした。

“利用者の受益が特定されるスポーツ施設等の駐車場の有料化は認められるが、ごみ収集など普遍的なサービスの安易な有料化は好ましくない”“税の公平性からも滞納者への積極的な取り組みが求められる”という意見をいただきました。

「3-2 行政コストの縮小化 82 プライマリーバランスの堅持」については、総合評価で“A 認められる”が2人、“B 概ね認められる”が4人、“C 認められない・不十分”が1人、“F 評価不能”が1人という評価でした。

“プライマリーバランスの黒字維持の成果を認める。市債については残高減少を維持して欲しい”“「プライマリーバランスの堅持」では、目標として不十分。「市債残高削減」とすべき”という意見をいただきました。

「3-2 行政コストの縮小化 83 職員給与の見直し」については、“A 認められる”が3人、“B 概ね認められる”が3人、“C 認められない・不十分”が2人と全体の中で一番高い評価でした。

“給与見直しという難しい課題について、一定の効果を上げている点は評価できる”“手当等を見直しを行うなど具体的な削減への取り組みを期待したい”という意見をいただきました。

「3-2 行政コストの縮小化 84 外郭団体の見直し～86 補助金の見直し」

については、“B 概ね認められる”が1人、“C 認められない・不十分”が7人と一番厳しい評価でした。

“補助金の見直しは行革で果敢に取り組まなければならないが、役所が住民に近いだけに難しい面もある。しかし、行政の役割と行革の必要性を住民に説明し理解を求めなければならない。その点では不十分さを感じる”
“これまでの補助金を一度大きく抜本的に見直す機会と捉えたい。外郭団体、公社経営の健全化についても、行政コストの削減に少しでも貢献できるように努力してもらいたい。”という意見をいただきました。

「3-4 職員数の適正化」については、“A 認められる”が1人、“B 概ね認められる”が5人、“C 認められない・不十分”が2人という評価でした。

“職員の適正化は順調に行われていると評価できる。効果的な人員配置、業務の効率化を図るなどして進めてもらいたい”“目標からすれば評価できようが、県内他市町村と比較するとまだ十分とはいえない。一層の適正化が必要である”という意見をいただきました。

前年とは評価項目が完全には一致していないので、単純に比較はできませんが、総体的に見て評価結果は若干ですが、向上しております。

4 ページ目から 10 ページ目にかけては、「6 鎌倉行革市民会議委員評価結果 (1)評価項目ごとの評価・意見」についてです。

ここでは、7 つある評価項目ごとに各委員から頂いた評価に対する判断の理由や意見を総合評価で“A 認められる”“B 概ね認められる”“C 認められない・不十分”“F 評価不能”ごとにまとめて記載したものです。

主な意見につきましては、先ほどの評価項目ごとの 取り表の説明の中で述べさせて頂きました。

11 ページ目から 13 ページ目にかけては、「平成 18 年度鎌倉行政経営戦略プランの進捗状況に関する意見」「鎌倉行政経営戦略プラン及び行財政改革全体に関する意見」についてです。

ここでは、先ほどの評価項目以外に、各委員の方から頂いた、鎌倉行政経営戦略プランや行財政改革全体に関する意見を記載したものです。

14 ページ目以降は、資料となっております。14 ページ目から 23 ページ目までが、資料(1)鎌倉行政経営戦略プラン アクションプログラム取組状況一覧表、24 ページ目以降が資料(2) 鎌倉行政経営戦略プラン アクションプログラム取組状況(1～101)、実際には給食の民間委託がありますので 102 件ですが番号としては 1～101 となっております。

これらは、7 月に開催した第 1 回鎌倉行革市民会議の時に使用した資料と同じ内容のものです。

なお、20～21 ページ目にある、通し番号 81「市税徴収率の向上」の目

標値につきましては、金額で示してはどうかというご意見いただいております。原局と調整しています。その結果を見て修正をしていきたいと思っています。

次に、資料2 行革市民会議委員評価表と資料3 鎌倉行政経営戦略プラン及び行財政改革全体に関する意見についてです。

これらは、各委員の方から頂いた、評価表と鎌倉行政経営戦略プラン及び行財政改革全体に関する意見をそのまま綴じた資料です。資料1にまとめたときに若干割愛したものもあるのでこちらにまとめさせていただきました。この後、各委員の方から評価に対するコメントを頂く際の参考にいただければと思います。

以上で事務局からの説明を終わります。

会 長： 事務局からの説明に何か質問はありますか。

F 委員： 評価結果に対する事務局の感想をお願いします。

廣瀬課長： 昨年に続いて、今年も市民委員の方に評価をしていただきましたが、評価が割れました。それだけ評価をすることはむずかしい仕事なのだと思います。

良い方はいいのですが、行政コストの縮小化、特に外郭団体や補助金等の見直しについては、私どももアクションプログラムの中でも取り組みを課せられています。立案して庁内で議論をしていくのが通常スタイルですが、コストの縮小化や補助金の関連は、住民と非常に近いところにあるので、直接市が仕事をしなくても別の団体に補助をするということもあります。その辺りをどのように見直し、削減していくかは難しいところです。対応が遅れているので厳しい評価となりました。できましたら、お知恵をいただきながら取り組んでいきたいと思っています。

しかしながら、安易に市民評価という仕組から政策を判断してもいいのかという迷いはございます。

感想としましてはこのようなところです。

会 長： それでは次に委員のみなさんが評価をしてくださいましたので、それぞれの感想等をいただきたいと思います。

資料2に各委員の意見が述べられているのでこの順番で感想をお願いします。1番目私になっていますので私から感想を述べさせていただきます。

まず感じるのは、それぞれの項目に対する評価基準がなく、目標値も役所が設定しているので果たしてそれでいいのかというのがあります。どこを視点として評価するのか、たとえば、財政等は類似団体等と数字を比較することができますが、その他の行政評価の対象となる取組内容の設定は

各自治体内部で決めて公になっていないので比較することができません。評価することは難しいですが、評価はしていかななくてはなりません。

我々が見やすいもの、判断しやすいものは、みなさんの評価が一致していますが、そうでないものはバラバラのようです。

委員それぞれの視点、基準で評価しているのでこのような結果になったのだと思います。

それでは今後どのように評価していくかということですが、行政と市民の対話を通じて相互理解を深めていくことが必要だと思います。今まで市民が行政の取組を評価するような場はありませんでした。評価のインフラはまだまだ整っていませんが、今すぐに、結果は出なくても続けていくことが大切だと感じました。続けていくうちに少しずつ改善されるべき点は改善され、市民と行政の協働、ガバナンスを築いていけると思います。

私の評価の方は辛口になっています。職員数適正化については、県内と比較してまだまだと感じます。

では、次の方をお願いします。

F 委員： 市民参加の行政改革の評価の仕組みというものは、全国的に例のない仕組みなので、私は非常に重要だと思っています。今後とも是非続けていてほしいです。いろいろな問題点、困難もあるかと思いますが、乗り越えていてほしいです。

先ほど担当者から市民の直接的な評価を政策等に入れることに迷いがあるとお話がありましたが、行政評価というのは供給サイドの評価になりがちなので、需要サイド、市民サイドの評価という新しい取組も取り入れていてもらいたいと思います。

行政改革というと、職員と給与の話になります。私は、単に給与を下げれば良いとは思いません。民間の経済が活性化していく中で、給与を下げると、有能な人材が行政に集まりにくくなります。総人件費の抑制と個別の人件費は区別して考えるべきです。ただ、抑制していけばいいのではなく、優秀な人材が集まるようにしてもらいたいと思います。以上です。

会 長： 次の方をお願いします。

A 委員： 私は専門的なことはわかりませんが、この会議ではじめて予算書や市の財政を見ました。

サービスを受け取る主婦の立場でしたので、良い勉強になりました。

私の評価は市民サイドのものになりますが、それも良いのかなと思いました。時々、市の中に入り仕事をお手伝いしましたので、その時と比べての雰囲気や職員の方についての数字には表れない感想を書かせていただきました。

私の評価は行政を利用する者の評価となりました。以上です。

会 長： ありがとうございます。次の方をお願いします。

B 委員： 今回の評価で鎌倉行政経営戦略プランの3つの柱の中で、新しい公共空間について評価がしづらかったという感想があります。

新しい公共空間を鎌倉市が今後どのように市民と作っていくのが疑問です。

市民と行政がよりよい公共空間を作り上げるということは、数十年後に必ず実現していかなくてもなりません。そのために今から具体的な方策をもつべきだと思います。

鎌倉市はパフォーマンスが高い市だと思いますので、是非とも全国の市町村のモデルになってほしいと思います。以上です。

会 長： では次の方をお願いします。

E 委員： このプランは18年から22年までのもので今回が最初の年の評価です。まだ計画が、準備段階のものもあります。これから徐々に施策が始まっていくので今後に期待しています。最初の年ということで評価の方は、やや甘めです。

2年、3年たって市民の意見や内部の実際に携わっている方の意見を聞き、目標値の設定変更も柔軟に対応してほしいです。

たとえば、公立保育園の民営化ですが、まず1園民営化されるわけです。最初民営化したものは、必ず評価されるわけですから、その評価を次にフィードバックさせるかが大事です。

市が何もかも責任を負うのではなく、すべての情報をオープンにして、市民の意見を取り入れ、市民のある程度の意見によってこのようになったのだというようにすると思います。そして、何年後かにまた見直していくのでその時はまた市民から意見をもらうというように市民を巻き込んでいくようにします。

そのように事業を展開し、市民との協働を進めていくことで、全国のモデル市になっていくのではないのでしょうか。以上です。

会 長： 次の方をお願いします。

G 委員： 行政コストということで、社会福祉協議会の資料を先日いただきましたが、市からの委託金で職員の人件費を払っているのはどうなのかと考えます。それでは職員数削減は見せかけの削減をしていて、実際、市が直営で行ったほうがいいのではないのでしょうか。

多少の管理職はいると思いますが、会長、理事長等の役職はいらないと思います。

職員数の削減も見せかけで、ただ外郭団体に振っているだけで、何ら変

わってないのではないのでしょうか。

補助金を受け取る側が楽になり、自分達で一所懸命やろうという姿勢を失わせるようではいけません。

補助金、外郭団体への委託金は根本的に見直さないといけないのではないのでしょうか。

横並びではなく、鎌倉市が全国の見本になるというような気持ちで施策にあたっていってほしいと思います。以上です。

会長： みなさんに感想を述べていただきました。事務局の方から何かありますか。

廣瀬課長： ありがとうございます。

B 委員から、新しい公共空間についてわかりにくいというお話でしたが、典型的な取組として市民経済部が窓口になっている、協働事業の募集というものがあります。この事業については、仕組み作りから、事業決定からすべてを市民団体、NPO 団体と一緒にやっていきます。公募ではありませんが、それぞれ委員を出して合同部会を設けて仕組み作りや、事業の審査など行っています。明日、プレゼンテーション、審査があります。

市から提案する事業と民間団体から提案する事業があります。市から提案する事業について登録している NPO 団体に手を挙げてもらいます。

その他に、市が気付かないもので民間からの提案があると、それについては、採択するかどうか協議します。この様な特徴的な協働の仕事もあります。

新しい公共空間のイメージの中に、行政が行っている今までの公共の仕事の中で、税で行う部分を減らし、市民の中に委ねていこうとする考えがあります。人件費で行っていたものを委託に切り替え業務量で仕事を買いたまおうというものです。

これは、今やっている仕事を民間に委ねることにより、行政そのものの本体、税負担等は軽くなるのですが、新しい仕事が増えてしまうという面もあります。舵取りは難しいのかなと思います。試行錯誤の連続になっていくと思いますがこういった取組みも行っています。

次に E 委員からお話がありましたように、保育園の民営化についてですが、20 年度から 1 園民営化いたします。他市の状況を見て引きつぎをしておりましたので少し遅れて来年からとなりました。

民営化イコール効率化ということになりますが、必要な業務量を買うことにより安くなります。しかし、サービスの質が均一で安定しているかということが大切です。民営化したその後の状況を踏まえていく必要がありますので、次の園は最初の民営化から 1 年あけています。

大変いいご指摘を委員からいただきました。原課もそのように取組みたいと考えておりますので今後とも注目していただきたいと思います。

G 委員からの補助金についてのお話ですが、目標としては、補助金の見直しは0ベースからとなっております。先ほども申し上げましたが、市が直接行うよりも外郭団体が行った方が、効率的で同じサービスが受けられるならばそこに補助金を出すということはありません。外郭団体に行なわせて本当に効果があるのか、経営内容や不正がないかどうかをチェックしていく必要があると思います。

個別の事業の補助金のチェックは14年度から16年度にかけて行いましたが、外郭団体については、次の課題だと思っております。ご意見ありがとうございました。

会 長： 何かほかにございますか。

G 委員： 鎌倉市では、今後子どもの人口はどれくらいになると考えているのですか。

廣瀬課長： 総合計画の中で全体人口は16万5千をフレームにしています。年齢別人口は、今は出ないのですがそれを上げていこうと努力しています。

現在の政策でも子育て支援ということに力を入れています。機構の面でも、こども部というワンストップの機構を設けました。その他、小児医療の助成などにも力を入れています。

人口そのものは増えていまして、17万2千人で推計より上がっています。

子どもの数は全国的な少子化ですが少しでも上げていこうと努力しています。

G 委員： 私の子どもの頃は1学年400人もいました。多勢の中で人間関係を学び、そのつながりは今も大切なものです。

子どもの人数が少ないのに学校を分散させていいのでしょうか。たくさんの人とふれ合い、人とのつながりを広げていかせてあげたいと思います。学校統合も考えるべきではないでしょうか。

小村経営企画部次長(兼経営企画課長)： 現在、10.7%位が年少人口(14歳まで)ですが、27年になりますと9.1%くらいになり3000人くらい年少人口が減っていきます。

鎌倉市の政策として子育てに力を入れていてこの前の国勢調査の結果で、年少人口の上昇率が全国で5位でした。少しずつ効果が出てきているのではないかと思います。

子どもの家や子ども会館についてですが、子どもの家は全学校区にできています。

最近では自分の子どもが育てられないという家庭があります。社会の力

や公共の力が関わっていかなくてはならなくなりました。大きく社会情勢が変わってきています。

G 委員： 子どもの教育というのは、いろいろな場所と多くの人とリンクしていなくてはいけないと思います。

会 長： 教育の問題は難しいです。

いろいろなお話が出ましたが、報告書が案として示されていますが、いかがでしょう。こちらの形でよろしいですか。

F 委員： 評価不能についてもう少し考えられないでしょうか。

会 長： これまでのいきさつがありまして、これは評価できない、しづらいというものでありました。そこでこの項目ができました。

今後、評価スケールの工夫が必要ですね。評価不能の定義もきちんとしていかなくてはなりません。これからいろいろな意見をいただきながら改善していきましょう。

それではこの案で進めていってよろしいでしょうか。

委員一同： 了承

会 長： ありがとうございます。今後、インターネットで公表していきます。

E 委員： PDF で公表していくのだと思いますが、見る方にとって手軽に見られる工夫をしていただきたいと思います。

廣瀬課長： うまく編集して、関心をもってもらえるようこれから勉強していきたいと思います。その時にはまたアドバイスをお願いします。

会 長： では、今後のスケジュールについてお願いします。

廣瀬課長： 今後についてですが、本日、皆様に報告書(案)の内容を確認して頂き、その後、8月24日に行革推進本部会議を開催し、18年度実績及び市民委員からの評価結果を報告いたします。

本部会議で了承を得られましたら、9月中旬に開催予定の市議会総務常任委員会に評価結果を報告する予定であります。

また、次回市民会議は、11月後半に予定したいと考えております。内容は、「鎌倉行政経営戦略プランの平成19年度上期(4月～9月)の取組状況について」を予定しております。時期が近づきましたら、改めて日程調整させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上で事務局からの説明を終わります。

会 長： では、次回は11月後半ということです。

本日は暑い中、お疲れ様でございました。